

# カツオ県民会議 第4回情報発信分科会 議事録

2017年9月27日(水)午後3時半～高知新聞放送会館・東館

- 1 宮田座長のあいさつ
- 2 講演会講師の紹介（宮田座長から）  
早稲田大学 地域・地域間研究機構  
真田 康弘 研究員客員講師

・1966（昭和41）年生まれ。神戸大法学部卒業、同大大学院国際協力研究家修了。大阪大学非常勤講師、東京工業大学研究員などを経て、2014年より早稲田大学地域・地域間研究機構 客員次席研究員、研究院客員講師  
専門は国際関係論、環境・資源政策論。捕鯨の外交史研究やマグロ・カツオを巡る中西部太平洋まぐろ類委員会（WCPFC）の動向を追っている。

・演 題 「カツオ・マグロを巡る国際交渉

～日本に向けられる厳しい視線～」＝約60分＝  
＝参加者約80人＝

～はじめに～

・太平洋の西半分を回遊するクロマグロやカツオの漁獲量・漁獲ルールなどを協議する「中西部太平洋マグロ類委員会（WCPFC：Western and Central Pacific Fisheries Commission）」の年次会合（2016年12月5～9日：フィジー共和国 ナンディ）を昨年、政府とは独立したオブザーバーとして傍聴した。クロマグロ・カツオの資源評価で、日本はカツオの資源保護を訴えたが、クロマグロでは資源回復に向けた有効な措置を取ろうとせず、日本の姿勢は「ダブルスタンダードだ」と批判にさらされた。そんな出来事を目の当たりした。捕鯨問題など主張が対立する国際会議をこれまでも見てきたが、昨年のWCPFCでの日本批判には激しい表現と辛辣な言葉が使われ、非常に驚いた。

## 【中西部太平洋マグロ等委員会（WCPFC）の成り立ち】

・地域漁業管理機関としてWCPFCが管轄している海域は中西部太平洋。このほかに、東太平洋を管轄する全米熱帯マグロ類委員会（IATTC：Inter-American Tropical Tuna Commission）、大西洋・地中海は大西洋マグロ類保存国際委員会（ICCAT：International Commission for the Conservation of Atlantic Tuna）、インド洋はインド洋マグロ類委員会（IOTC：Indian Ocean Tuna Commission）が管轄している。

このうち、IATTCは歴史が古く、第二次世界大戦が終わって間もなくアメリカとコスタリカの2カ国で設立。水産資源の長期的な保存と持続可能な利用を目的に地域漁業管理機関としてスタートした。

・公海内で漁業を行うとすれば、**国連海洋法条約**と**国連公海漁業協定**の枠組みに対応しなければならない。この2つの条約・協定はクロマグロやビンナガマグロ、カツオなど高度回遊性魚類の資源保全と管理を目的に創られ、当該海域を管轄する地域漁業管理機関に参加しないと、公海では漁獲することができない。このため、ほとんどの漁業国が参加する世界的枠組みだ。

### 【WCPFCの組織構成】

・WCPFCの構成は、本委員会とその下部組織である科学委員会、技術・履行委員会、北小委員会がある。本委員会年1回、毎年12月に年次会合を開催し、漁獲量や漁獲ルールなどを協議して規制措置を決める。科学委員会は、本委員会開催の前段として毎年8月に開催される。ここで資源評価について専門分野の研究者から意見聴取し、科学的根拠に基づいた規制を協議を行う。また、決められたルールが守られているかどうかをチェックする技術・履行委員会は9月に開かれる。

・北小委員会は、毎年8月末から9月始めにかけて開催。主に北緯20度以北の海域に分布するクロマグロ、ビンナガなどの資源管理措置を協議し、12月に開催される本委員会へ勧告する。主として南部海域の諸国（オーストラリアやニュージーランド、太平洋の島しょ国など）と、北部海域の諸国（日本、韓国、中国など）との利害調整を目的としている。WCPFCが管轄する太平洋の西半分は南北に広大な海域を有するため、参加国の最大勢力である南部海域諸国が北部海域まで干渉しかねないことから、日本が強く主張して設立された。

・北小委員会の下には、北緯20度以北海域の資源評価アセスメントを行う北太平洋マグロ類国際科学委員会（ISC）が置かれ、北小委員会はISCの資源アセスメントを受けて資源管理を協議する。ISCは日本人の科学者が多く、日本は主導できる立場にある。

・科学委員会の下にも太平洋共同体（SPC）があり、資源評価に関する科学的知見をレポートにまとめ、科学委員会に提供している。

### 【WCPFCの基本構造】

・加盟国は 26 カ国・地域。最大勢力は太平洋島しょ国を中心とする 16 カ国（オーストラリア、クック諸島、ミクロネシア、フィジー、キリバス、マーシャル諸島、ナウル、ニュージーランド、ニウエ、パラオ、パプアニューギニア、サモア、ソロモン、トンガ、ツバル、バヌアツ）で、フォーラム漁業機関（FFA：Forum Fisheries Agency）という組織化したグループで統一した行動を取っている。

・委員会での意見表明はFFA加盟 16 カ国がそれぞれ行うのではなく、FFAとして意見を統一し、それぞれの案件などでのポジションを統一する。一方、非FFAはカナダ、中国、フランス、日本、韓国、フィリピン、アメリカ、EU、台湾、インドネシアの 10 カ国。

### 【WCPFCの仕組み】

・会議の意思決定は評決で決することはせず、原則すべてコンセンサス方式。これまでの会議の議事録レポートに目を通した限りでは、「投票」による採決は見当たらなかった。過去においても、評決が行われたことはほぼなかっただろうと認識している。評決を行うことになれば、最大勢力のFFAに主導権を握られてしまうから、これは日本や他の遠洋漁業国にとっては好都合といえる。

・どうしてもコンセンサスが得られないケースでは評決で決めることになるが、その場合はFFA、非FFAそれぞれ 3/4 以上の同意が必要。仮に日本がある提案を阻止しようとするれば、非FFAのうち日本を含めて 3 カ国の同意を得たらブロックできるという仕組みだ。

・WCPFCで決まった規制措置やルールは強い効力を持ち、異議申し立ては認められない。さまざまな地域漁業管理機関が、さまざまな規制措置を取り決めるが、多くの場合、承服できない場合には、国際捕鯨委員会がそうであるように異議を申し立てるのが通例だが、WCPFCでは異議申し立てが認められていない。

・例えば、カツオに関して日本にとっても不利な規制が決められたとしても、守らなければならない。どうしても従いたくないのであれば、WCPFCを脱退するしかない。脱退するということは、公海でのカツオ漁ができない、ということの意味する。

### 【WCPFCの主要なアクター】

・前述の太平洋島しょ国を中心とするFFA加盟国のほか、東アジアの漁業国（日本、韓国、中国、台湾）、欧米諸国（アメリカ、EU、カナダ）、さらに環境NGO（Pew、WWF、グリーンピースなど）、漁業団体などがWCPFCを舞台とする主要アクターだ。

・東アジアの漁業国は利害関係がほぼ一致している。欧米諸国のうち、EUは「ご意見番」的な役割をする場合が多い。

・米は資源保護を重視する。そうした姿勢を左右しているのは、米国内の環境NGO。中でもPew（ピュー：ピュー慈善財団・環境保護グループ）は資金規模が大きく、スタッフも数多く抱えており、Pewグループの「リサーチセンター」は大統領選挙の世論調査も手がけているほどだ。

Pewは、他の環境保護団体、例えばグリーンピースのように直接行動に訴えるようなことはしない。専門家にレポートを数多く書かせ、科学的知見を積み上げていく。米のポジションはこうした環境NGOからの影響力が大きい。

### 【開発途上国に特別な配慮】

・WCPFC条約の第30条に、「この条約の締結国、特に開発途上にある島しょ国の特別な要請には十分に認識する」と明記されている。また、開発途上の島しょ国の自給漁業者、零細漁業者らへの悪影響を回避することや、漁場が確保される必要がある、といったことも明記されている。

・この条約を根拠に、最大勢力のFFA加盟国の中でさらに組織化したナウル協定加盟国（PNA：ミクロネシア、キリバス、マーシャル諸島、ナウル、パラオ、ソロモン、ツバルの島しょ国）は、自分たちの主張をグイグイ押し出してくる。PNAは「海のOPEC（石油輸出国機構）」ともいわれており、EEZ内の操業には外国漁船から高い入漁料を取っている。日本のかつお節業界は、かつお節の原材料をこの海域に依存しており、入漁料の変動は業界を直撃する。

### 【熱帯水域での巻き網に関する規制措置と長期管理目標】

・WCPFCのメバチ・キハダ・カツオに関する熱帯水域での巻き網漁獲規は、①FAD（集魚装置）を使った操業の段階的な規制強化（2014～2016年）、②「公海でのFAD操業の原則禁止（2017年）、③島しょ国以外の保有漁船隻数の凍結。③は前述のWCPFC条約第30条、「開発途上国の特別な要請

を十分に認識する」に由来する。

・また、2015年の年次会合で合意した長期管理目標は、①初期資源量比50%を暫定的な目標に設定、②この目標値は2019年に見直し、それ以後も適宜見直す、③見直しに際しては、日本沿海の来遊状況などに関する科学委員会の勧告を考慮する、などだ。

#### 【WCPFCでのカツオに関する論議】

・日本は「日本近海へのカツオの来遊量が減っているのは、カツオの分布域が縮小しているからだ。これを招いているのは熱帯海域での巻き網漁の多獲。規制の強化が必要だ」と強く訴えてきた。

・しかし、日本の主張は退けられてきた。熱帯水域のカツオ資源に関する科学アセスメントを行っている太平洋共同体（SPC）は、同水域のカツオ資源量は初期資源量比58%で、目標値の同50%を超えており、「問題なし」とし、このレポートを受けた科学委員会も同様の見解だ。

・このSPCの資源評価について日本、中国、台湾は異論を表明。そもそも科学委員会が出した資源評価のモデルは複数あり、初期資源量比41%から同71%の幅がある。初期資源量比42%モデルだと、資源量は目標ラインを下回っている可能性があり、楽観できない。規制が必要だと科学委員会で主張した。

・これに対して、南部太平洋諸国（FFA）は、科学委員会の評価は世界水準のものだと主張。「日本などからの疑問に対応して、科学委員会は追加的作業を行い、そこでも資源量に問題はないとされているではないか」と反論した。また、ナウルの代表は「日本は科学のmanipulate（インチキ）をするな」とまで強く非難した。これまで様々な国際会議や学会を傍聴してきたが、「manipulate」という激しい言葉は聞いたことがない。

・中立的な立場の「ご意見番」であるEUは「SPCの資源評価は極めて説得力が高い。これを信頼できないという日本のコメントは驚きと懸念を禁じ得ない」とFFA側に立ち、「科学委員会は日本の要請に応じて追加的作業も行った。日本以外のどのメンバーも日本の抱く懸念など有していない。日本は科学委員会の資源評価に合意せよ」とした。日本ともに同じ立場から対案を出したはずの中国、台湾に全く発言せず、日本は完全に孤立してしまった。

### 【WCPFC科学委員会のカツオ資源評価】

・2016年＝「赤道域での大量の漁獲がカツオ分布域の縮小を起し、赤道域に比べて高い緯度域でのカツオ漁獲が減少しているという可能性を少なくとも1カ国（日本）が有している。しかし、分布域縮小に関する統計的証拠は存在しない」と、2015年と同様の見解を示した。ただ、カツオの分布域縮小の可能性については「今後も検討課題として調査を継続する」とした。

・2017年＝科学委員会の2017年報告書には「この研究（赤道域と高緯度海域の資源量の関連性）では、相当程度の関連性が示唆されたが、赤道域での巻き網漁が日本近海など北緯度海域の漁獲量に与えるインパクトは限定的だ」とし、FFA代表のニュージーランドの発言として「本調査結果は熱帯域でのカツオ漁が、日本近海での資源量に与える影響はごくわずかでしかないと示す決定的証拠である。赤道域での漁獲が北緯20度以北のカツオ資源に与える影響は明らかでない。巻き網漁による漁獲がなかった場合でも日本近海での資源量は2～4%しか増加しないことが判明した。日本近海での資源量の変化はその地域に原因があるのではないか」との記載がある。これはFFA側の「勝利宣言」ともいえる内容だ。

・またPNA（ナウル協定加盟国）を代表してツバルは「日本の沿岸漁民の生活を守るために、北緯20度以北での巻き網漁の制限あるいは巻き網禁漁を検討すべきではないか」という発言も。今年8月の科学委員会報告書はこうした内容となっている。

・赤道域と高緯度海域の資源量の関連性に関して科学委員会がまとめた報告書を勘案すると、今年12月にフィリピン・マニラで開かれるWCPFC年次会合では、日本に利するような審議は期待できないだろう。しかも、今年の科学委員会ではメバチマグロに関する資源評価も改訂。「過剰漁獲状態ではなく、資源的には問題ない」としている。

・これを受けて科学委員会の直後に開かれた北小委員会では、クック諸島代表は「カツオ資源についてもメバチマグロと同様、資源的に問題はない。いま、WCPFCで最も大きな課題は太平洋クロマグロ問題だ」と強く主張した。

なぜ、クロマグロ問題を強調するのか、その理由は日本が昨年、カツオ資源に関する科学委員会の資源評価に異論を挟み、独自の対案を出したこと。日本への逆襲だと見ることができる。

・日本の水産庁は、科学委員会がF F Aに牛耳られていると現状を何とか打開したいという考えがある。これは正論ではあるが、現実問題として難しい実情があることはこれまで述べてきた通りだ。水産庁の外郭団体「水産研究・教育機構」の研究者に「科学委員会の資源評価をどう見るか」と尋ねたところ、「科学委員会が資源評価に際して採用したモデルがよく分からない」と懐疑的だった。

・日本側にそうした見方があるにしろ、日本が科学委員会で資源評価の方法論に言及すると、すぐさまF F Aが日本が立脚している太平洋マグロ類国際科学委員会（I S C）の正統性や透明性の欠如を激しく突いてくる。これが日本が置かれた立場を難しくし、行く手を阻む大きな壁となっている。

## 【今後の展望と提言】

### ◎短期的展望・提言

・カツオ・メバチマグロに関するW C P F Cの資源評価は、日本側に不利な内容だ。この資源評価のベースになっているのは科学委員会の傘下にある太平洋共同体（S P C）のレポートだが、日本がS P Cへの異論をいくら主張しても、逆に北太平洋マグロ類国際科学委員会（I S C）の資源評価に関して激しく攻撃される、という現状は既に説明してきた通りだ。

・そもそもW C P F Cでの協議のまとめ方はコンセンサスを原則としているから、多数派の太平洋島しょ国諸国の理解と納得を得られなければ、何も始まらない。では、どうすればいいのか、一つにはI S Cの科学者たちと交流し、お互いが「あなたの言うことも分かるよ」といった関係を作っておくことが大切ではないか。W C P F C内で「ご意見番」的な役割ポジションを取るE Uとの関係も大切だ。また、アメリカの背後にいて強い影響力を行使する環境N G O団体との関係も重要。積極的に連携を模索することが有益ではないか。

・W C P F C本委員会での論議に大きく影響するのは科学委員会からの勧告。さらには同委員会の傘下にある太平洋共同体（S P C）の資源評価だ。日本がS P Cの資源評価を質していくのであれば、北太平洋マグロ類国際科学委員会（I S C）の透明性についても日本が先頭に立って改善していくことが必要だ。カツオの資源対策を求めていくには、日本のクロマグロ対策が欠かせない。

## ◎長期的展望・提言～IUU漁業対策～

・カツオを巡る資源評価で日本が置かれている状況は明らかに不利だ。それでは今後、日本の攻め口として何があるかを考えたとき、欧米諸国で関心が高まっている違法・無報告・無規制漁業(IUU: Illegal Unreported Unregulated)問題がある。

・「Marin Policy (マリン ポリシー)」という海洋政策に関する国際雑誌に掲載されていた論文によると、2015年に日本に輸入された水産物の24%～36%、金額にして16～24億ドルはIUU由来ではないかと推定されるという。

カツオに関しては、韓国から輸入されるカツオの17～25%、インドネシアからの20～30%がIUU由来だと推定。マグロ、メバチマグロに関しても相当程度がIUU由来と推定されているという。

・EUなど欧米諸国ではIUU問題の関心が高く、日本でもEUが行っているような漁獲証明制度の導入によって熱帯海域のIUUカツオをブロックすることができるし、そのことが日本のカツオを守ることに繋がっていく。2010年にIUU規制を強化したEUでは、輸入水産物は、その漁業国が認定した漁獲証明書の添付を義務付け、IUU水産物と認められると輸入を拒否している。

また国内で適切なIUU漁業対策を行っていないと認められる国に対して、まず「イエローカード」を出して改善の猶予を与える。それでも改善が認められないと「レッドカード」を出して輸入を禁止するという規制を行っている。

・ただし、こうした輸入水産物のIUU規制対策を行うためには、国内対策をしっかりとやることが前提だ。外国からの水産物に対して厳しく規制しているのに、自国内の規制が緩いのでは、WTO(国際貿易機関)違反を問われる。日本国内でのトレーサビリティの確保が必要になってくる。

・資源管理対策への予算投入が少な過ぎるという問題もある。水産庁の予算規模は1700億円程度、そのうち2017年度の資源管理に関する予算は40数億円、3%程度しかない。これでは少な過ぎる。

・日本の見解が諸外国になかなか受け入れてもらえないのはなぜか、どこに問題があるかを考えたとき、日本の政府見解が立脚する研究成果の信頼性の問題がある。政府見解のベースは「水産研究・教育機構」の研究調査だが、

この研究機関は水産庁の外郭団体だ。諸外国は日本の政府見解は、国内の水産業界や水産団体の意向を反映していると見なしており、中立性を疑っている。同機構の管轄を水産庁以外の文部科学省、あるいは環境省に移管した上で、研究調査予算をもっと増やしていくことが必要ではないか。

### 【質疑応答 Q & A】

Q 水産庁の姿勢について。資源回復へ踏み出しているのか、それとも先ほどの講演にもあったように業界寄りなのか、どう評価しているのか。

A 時間軸の取り方によって見方も変わってくるが、水産庁が関与した直近のWCPFC北小委員会（8月28日～9月1日：韓国・釜山）で言えば、資源評価に関する水産庁の姿勢は評価できるものだった。太平洋クロマグロの資源管理について同小委員会では、かねてアメリカが初期資源の20%を目標にすべきだとしてきたが、日本は20%は受け入れられないと数年間、ずっと突っぱね続けてきた。しかし、今年の北小委員会で日本は、自ら初期資源量20%を目標値とすることに同意した。

これに先立つ8月初旬の国内業界への説明会で水産庁は、資源量が順調に回復すれば各国の漁獲量を増やし、回復が思わしくなければ枠を減らすことを柱に北小委員会で提案すると説明している、これは政治的な妥協として致し方ない。

そうした経緯があったが、今年のクロマグロに関する日本のポジションは評価できる。前向きな発言を額面通り受け取ってもいいのなら、良い方向に向かっている。ただ、こうした前向きな資源管理の姿勢が表面的に取り繕っているだけなのかどうか、水産庁内部の動向はもう少し探っていく必要があると思っている。

Q 今年の12月、フィリピンのマニラで開かれるWCPFC年次会合にカツオ県民会議からも何人かが参加する計画だが、現地ではどういう活動が有意義だろうか。

A 会議を傍聴することも有意義だが、さらに大切だと思うのは、FFAやPNAの関係者や、影響力を持つ環境NGO、例えば「Pew」のメンバーたちとの交流だ。WCPFCの論議に何らかの影響力を持つ関係者と意見交換し、コミュニケーションが図れる対人関係を構築することが重要だろう。

Q 日本は諸外国から、「マグロに関する立場と、カツオの立場とではダブルスタンダードだ」と批判されているが、仮に、日本が日本近海でのクロマグロの産卵期に日本漁船による巻き網漁をやめるからと提案したとしても、太平洋諸国が「じゃあ、カツオの漁獲規制を強化して資源量を増やしましょう」ということにはならないと思う。

A 確かに日本がマグロ漁で譲歩したとしても、相手国がカツオで譲ってくることは限らないだろう。だからと言って、日本はこのまま何もしないのか。政治学の国際関係論では「ソフトパワー」という概念がある。軍事力などを背景に力で押さえつける「ハードパワー」に対し、相手に一定の理解を示しながら相手をこちら側に引き寄せるのが「ソフトパワー」だ。

マグロ・カツオを巡る国際交渉でも「ソフトパワー」は重要だと思う。日本が「ソフトパワー」を重視して相手を引き寄せるためには日本の主張と対応に一貫性と誠実さが必要だと思う。

Q I U U（違法・無報告・無規制）漁業対策について。ツナ缶製造の世界最大手「タイ・ユニオン」のニュースリリースによると、今年7月、持続可能な漁業による水産物の調達や、違法な漁獲の排除を求める消費者の署名運動に応じ、マグロ・カツオ漁における混獲防止策など講じることを環境NGO「グリーンピース」との間で合意したという。こうした動きは今後、業界に広がっていくだろうか。

A E U から始まった I U U 対策はアメリカにも波及しており、I U U 対策を放置していると水産物の輸出ができなくなる。政府から言われるまでもなく、業界は対応していくだろう。企業にとっては I U U 対策を取っていることが、グローバル市場への対応につながるからだ。

先週、クロマグロに関する視察でカナダのプリンス・エドワード島に行ってきたが、売られていた魚の1/3程度はM S C（Marine Stewardship Council）認証を得た水産物だった。大手スーパーのチェーン店の流通に乗るためには、M S C 認証のような第三者機関による認証制度、つまり持続可能な漁業で漁獲された水産物であることが条件になっている。

日本国内ではイオングループがM S C 認証の水産物を取り扱っている。ただ、M S C 認証は多額の費用が掛かる上、資源管理分野の関与も必要となるため個々の漁業者単独ではハードルが高い。関東圏では総合スーパーの西友がイオンへの対抗上、F I P（Fishery Improvement Project）に取り組んでいる。これは、M S C 認証を目指して漁業者、流通業者、N G Oなどが連携、協力して持続可能な漁業に取り組むプロジェクト。西友はM S C 認証への前段階

として今春、東京湾のスズキ漁でF I P事業に乗り出した。こうした動きは今後、世界的規模で拡大していくのではないか。

今後、広がりそうな要素がもう一つ。環境NGOがI U U問題に大きな関心を寄せており、これに関する調査研究に今後も注力していくと思われる。大手スーパーチェーンにとってI C C問題やM S C認証、F I Pなどに対応しないと消費者の支持を失いかねないので、こうした動きは少なくとも退潮することはないだろう。

Q 難しい国際交渉という課題があると同時に、私たちは市民レベルで何ができるかという課題もある。市民の立場でこの問題にどう関わっていけばよいか。

A カツオやマグロを巡る様々な問題をまず、事実として知ることから始まるのではないか。そして、知り得た事実を周囲の人たちに伝えていくことが大切だと思う。身近な分かりやすい例でいうと、日本国内にはシラスウナギをめぐる異常な状況がある。国内のウナギ養殖池に入るシラスの7割は密漁や無報告あるいは過小報告、密輸などの違法行為を経て流通してと疑われている。ということになると、店頭に出回っている国産ウナギの5割から7割は違法あるいは無報告のシラスウナギに由来していると考えられる。

そうした事実を知ると多くの市民は「えっ！」となり、店頭に並んでウナギを見ると「問題があるのでは…」と戸惑うことになる。実際、今年の「土用の丑」のころにはSNSに「ウナギはちょっとまずい…」といった書き込みが結構、多かった。事実を知る、というのは簡単なようだが、重要なことであり、影響力もパワーも持ち得る。

以上、講演会関係

## 第 4 回情報発信分科会 議事録

＝出席者は別紙＝

### 1 分科会新加入者の紹介（西野委員より）並びに自己紹介

- ・新加入者＝一般財団法人 高知県地産外商公社 プロモーション戦略局長 小笠原 慶二氏。
- ・幹事の宮田座長と竹内副座長が推薦人となり、分科会に加入
- ・東京の銀座 1 丁目にある高知県のアンテナショップ「まるごと高知」内の公社オフィスで勤務。HPに对外向けの情報発信の枠を持っており、ここでカツオ県民会議の問題意識や活動などを掲載してもらおう。あるいはカツオ県民会議のイベントに「カツオ人間」の運用を検討してもらおう。
- ・公社で「高知家」プロモーションの統括担当。情報発信に関する専門知識を生かしたプロモータとして県民会議の活動を「高知家」プロモーションの中に組み込んでいくことを検討。

### 2 カツオ県民会議 ホームページのデザイン案について

（幹事会事務局 奥代氏より）

- ・デザイン案は分科会事務局から各分科会委員にメールで既送。
- ・トップページのイラストには青柳裕介氏のオリジナル画を使用。権利関係の承諾は黒笹氏の協力などでクリアーした。
- ・情報発信分科会で取りまとめたステートメントはトップページにイラストとともに掲載する。
- ・送信したデザイン案について、各分科会委員から問題点など手直しに関する指摘は特になかったので、10 月中旬を目途にアップするべく作業を進めていく。
- ・リンク先の選定、交渉についてはまず、当分科会で検討し、幹事会に提案する手順を受田会長代行から指示されている。

### 3 「カツオ県民会議シンポジウム」（11月9日）について

（幹事会事務局 松岡氏 がプログラム案に沿って説明）

- ・開会あいさつに予定していた尾崎知事が急遽、園遊会出席が決まり、当日は欠席となった。現在、代役を検討中
- ・来賓祝辞は日本カツオ学会の川島秀一・東北大教授
- ・県民会議のこれまでの活動報告と現況について、事務局長の岡内啓明氏が各分科会活動をまとめて発表する。
- ・基調講演は花岡和佳男氏＝（株）シーフードレガシー社長＝と、水産庁の田

中謙吾氏＝資源管理部国際課参事官＝。演題はそれぞれ「日本の水産業復活の鍵～サステイナブルシーフードを考える～」、「我が国のカツオ資源管理～WC P F Cに向けて～」。各 30 分程度を予定している

・パネル討論は約 70 分を予定

ファシリテーター：受田浩之氏（県民会議会長代理、高知大副学長）

パネリスト：花岡氏（前掲）、田中氏（同）、竹内太一氏（県民会議副会長）  
尾崎知事は欠席となったため、代役を検討。

#### 4 次回分科会の日程について

・10月24日 15:00、開場は「司 本店」。懇親会は各自の随意

#### 5 その他

・来年の活動に向けたロードマップづくりを西野委員が提案

HPが立ち上がり、シンポジウムも2回実施、WC P F Cへの参加方針を決めるなど、県民会議の発足段階から次のステップに移ろうとしている。来年に向けて今後の活動について県民会議全体として具体的なロードマップが必要だと考える。

「全国豊かな海づくり大会」が予定されている来年11月半ばごろをロードマップのゴールに設定。各分科会は10月から12月にかけて今年の間総括を行い、来年の活動方針や活動内容を取りまとめ、12月に幹事会に持ち寄るといったスケジュール案でどうか。問題なければ、幹事会で提案してほしい。

・ロードマップがあれば予算編成もやりやすい→異論は出なかった。

・座長、副座長が西野委員に幹事会に入会するように促す→当人からも出席者からも異論は出ず。

以 上

## 第4回情報発信分科会 出席者

座長	宮田 速雄 (高知新聞社 代表取締役社長)
副座長	竹内 太一 (加寿翁コーポレーション代表取締役社長)
副座長	久松 朋水 (株式会社 太陽代表取締役社長)
	川渕 良幸 (高知ユニホームセンター専務)
	西野 秀 (共同通信高知支局長)
	木下 正章 (さんさんテレビ 報道制作局次長)
	矢野 剛 (エフエム高知 放送制作部長)
	田中 靖秀 (ケーブルテレビ 常務取締役)
	福島 和彦 (テレビ高知 報道技術センター次長)
	高橋 達巳 (J C 青年会議所副理事長 水谷 太一理事長の代理)
	村瀬 達男 (毎日新聞高知支局長)
	越智 義久 (R K C 高知放送 報道制作局次長)
	北澤 和彦 (NHK 高知放送局長)
	佐竹 新市 (学校法人 龍馬学園理事長)
	黒笹 慈幾 (南国生活技術研究所 代表)
	後藤 昌弘 (ANA 高知支店長)
	木村 雅男 (ANA 高知支店マネジャー)
	田岡 弘久 (J R 四国高知企画部長)
オブザーバー	松岡 洋介 (幹事会事務局：高知広告センター)
オブザーバー	奥代 智 (同：同)
事務局	松島 健 (高知新聞社 社長室)

以 上